

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
「長期滞在型ふるらの観光」構築計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
北海道富良野市
- 3 地域再生計画の区域
富良野市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の現況

富良野市は、農業と観光を基幹産業とする農村観光都市の確立を目指しており、ラベンダー、「北の国から」、スキー、ワイン、へそ祭りなど豊かな自然環境等を基盤とした観光資源を中心に、年間 200 万人を超える観光客が訪れている。

昨年実施されたブランド総合研究所の「地域ブランド調査 2006(市版)」において、調査対象全国 779 市のうち魅力度ランキングで全国第 6 位にランキングされるとともに、市のイメージ要素として「環境にやさしい」「豊かさを感じる」で全国第 1 位、「安心できる」で全国第 2 位、「憧れがある」で全国第 5 位、「親しみがある」で全国第 9 位となっている。

さらに、観光資源に対する評価では「自然や緑が豊か」で全国第 1 位と、魅力度や観光意欲度に影響する観光資源としては「自然資源」がいずれも一番大きく、富良野市が高い評価を受けており、富良野観光はまだまだ多くの可能性を秘めている。

また、富良野市では、国際競争力のある農村観光都市形成にむけ、ビジットジャパンキャンペーン(国土交通省)と連携し「観光地域づくり実践プラン」、「観光ルネサンス事業」の認定を受け、国内観光客のみではなく、海外からの観光客の誘致・受け入れも促進しているところである。

その成果として、近年は豪州や東アジア諸国からの観光客が大幅に増加し、外国人観光入込客数は平成 18 年度で約 26,000 人と平成 16 年度の 3 倍となっており、国際観光都市としても大きな脚光を浴びている。特に、京都府と北海道(富良野・旭川)が連携した豪州観光客誘致活動により豪州観光客の増加が顕著となっている。

(2) 地域の課題

近年の観光はただ単なる「見る観光」から「体験する観光」へと成長し、その内容は、アウトドア体験、農業体験、農産加工体験、グリーンツーリズムやエコツーリズムなど多種多様化しており、今後、富良野市の観光をさらに発展させていくためには、豊かな自然環境や美しい農村景観を生かしながら、富良野観光が秘めている可能性を引き出した独自の観光メニューを開発し、観光客のニーズに適切に応えていくことが不可欠となっている。

また、団塊の世代などの二地域居住者や道外からの農作業ヘルパーなどの長期滞

在者が増加する傾向にあり、市民生活や地域の活性化に当たっては、これらの長期滞在者と市民との交流をより一層深めるための新しいシステムづくりが求められているところである。

(3) 目標

富良野の豊かな自然環境を活かした新しい観光メニューの開発や美しい田園風景を観光資源とした質の高い通年型・滞在型観光のシステム化を目指し、農業と観光が連携した富良野版長期滞在型観光を確立する。

【指標 1】

項目	現状(平成 18 年度)	目標(平成 22 年度)
宿泊客数	533,429 人	550,000 人
うち外国人	13,426 人	16,000 人
宿泊延数	583,604 人	640,000 人
うち外国人	26,006 人	43,000 人
平均宿泊日数	1.09 日	1.16 日
うち外国人	1.93 日	2.69 日

【指標 2】 富良野版観光メニューの開発 10メニュー（平成 22 年度）

【指標 3】 森の幼稚園の利用者数 年間延べ 1,800 人（平成 22 年度）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

市、観光協会や商工会議所だけでなく、まちおこしグループや NPO 法人など地域が一体となり、富良野市における長期滞在を軸とした観光振興計画を策定し、各種実証実験を実施する。

特に、富良野の豊かな自然環境を活かした新しい観光メニューの開発にあたっては、関係者の環境意識の向上及び子どもや青少年に対する環境教育が重要である。そのため、市民活動団体等支援総合事業により幼児期からの環境教育の実践、小中高等学校の教職員等に対する研修及び大学等と連携した環境講座の開設など実験的な取組みを行う。

こうした取組みにより、環境教育などの新たな分野の観光メニューを開発し、長期滞在者をはじめとする観光客の確保を図るとともに、長期滞在者と市民とのネットワークの形成により市民活動そのものを活発化し、地域の活性化を図る。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置による取組み

C2001 市民活動団体等支援総合事業

(1) 実施主体: NPO法人C・C・C富良野自然塾

(2) 事業内容: 修学旅行などでは、教育的な要素の高い体験型の観光メニューが求められていることから、地域の資源である自然・環境を生かした富良野発信による「環境観光」、「教育観光」を確立するため、子ども・青少年層、さらにはそれらを指導する者を対象に環境教育の啓発・実践に取り組む。(ネットワーク形成促進事業)

富良野自然塾版「森の幼稚園」づくり

環境先進国ドイツの「森の幼稚園」をモデルとした幼児を対象とした環境教育の場を構築。

- ・ 母親サークルとの協働による「森の幼稚園」(幼児が自然と触れ合う場)の検討、実験、検証。
- ・ 母親サークルに対する研修会の開催。
- ・ 「幼児の環境教育」についてのシンポジウムの開催。

小中高等学校関係者に対する環境教育の研修会及びシンポジウムの開催

小中高等学校関係者(特に教職員)に環境教育の重要性の理解を深める場を設定

- ・ 自然塾プログラムの体験研修及び環境教育に関する研修会の開催。
- ・ 環境教育を考えるシンポジウムの開催。

大学との連携による環境教育の新規講座開設準備

北海道東海大学に平成 20 年度より本格的に環境教育の講座を開設するため、大学・学生・大学院生と連携した実験的な取組みを実施。

- ・ 北海道東海大学芸術工学部の学生、大学院生の協力による実験及び模擬集中講座の開催。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組み

富良野市における長期滞在を軸とした観光振興計画を策定し、各種実証実験を実施する中から、国内外の観光客が四季折々に一人歩きできる安心安全な観光基盤の形成と長期滞在者が富良野市民を体験できるシステムを構築する。

(1) 長期滞在型観光推進プロジェクトの設立と観光振興計画の策定

市、商工会議所、観光協会、商店街通り会、まち博実行委員会、ラジオふらの、NPO 法人及び北海道大学観光学創造学科とで「富良野長期滞在型観光推進プロジェクト」を設立する。

また、当該プロジェクトにおいて、4年間の観光振興計画を策定し、設定目標の達成状況について検証していく。

(2) 富良野市民を体験できるシステムの構築

これまでの「サービスを受ける観光客」と「サービスする市民」の関係から「共に暮らしを楽しむ」という新たなネットワークを構築する。これにより、旅行者が本当の意味での地域体験ができ、さらにまちづくりにも参画できるなど観光価値が高められるとともに、外部(準市民＝観光客)の活力を刺激とすることにより、地域の活性化を図る。

ふらの準市民認定マニュアルの策定

準市民認定の基準となるマニュアルを策定し、準市民の権利と義務を明確化する。

「権利」～これまで市民にしか利用されなかった倉本總監修「富良野演劇工場」や富良野の伝統芸能「北海へそ祭り」やスキー場と富良野のまちをガイドする「スキーホストボランティア」、富良野自然塾植林体験、特産品市民特典、広報配布、市民講座・市民サークル、地域FMなどに参加できるなどの権利。

「義務」～本市のリサイクル率90%を超えるゴミの14種分別、除雪、花いっぱい運動、町内会活動への参加などの義務。

ふらの準市民認定プロジェクト

マニュアル策定にあたり長期滞在者や二地域居住者が富良野での生活を実際に体験できる「ふらの準市民」モニターツアーを実施する。

(3) 地域共生ネットワークプロジェクト

中心街や観光スポットにインターネットができる交流拠点を設置する。

また、ネット上で観光情報や生活情報、さらに準市民も参加できる市民講座・市民サークル活動などの情報を外国人も含め幅広く発信するとともに、ネットを通じた市民、準市民及び観光客の情報交流を進め、市民活動の活性化を図る。

(4) 新しい観光メニューの開発

従来単なるパッケージ型の「見る観光」だけではなく、農業、環境リサイクル、自然、文化芸術、遺跡など富良野の豊富な地域資源を活用した体験観光、食の観光、教育観光、環境観光といった富良野版観光メニューを開発する。また、それぞれの観光における人材育成や人材交流を推進し、富良野観光の質的向上を図る。

6 計画期間

認定の日から平成23年3月まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

長期滞在型観光推進プロジェクトにおいて、国内外観光客の宿泊客数及び宿泊延数の数値を毎年度検証するとともに、平成22年度において地域再生計画の成果について総合的に検証する。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし